相生市パートナーシップ制度実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、全ての市民が人権を尊重し、その性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず、一人ひとりの個性が大切にされ、誰もが自分らしく生きていける地域社会の実現を目指すため、パートナーシップ制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) パートナーシップ　互いを人生のパートナーとし、相互の人権を尊重し、日常の生活において継続的に協力し合うことを約した二者の関係をいう。

(2) パートナー　パートナーシップにある相手方をいう。

(3) 性的指向　恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向をいう。

（4) ジェンダーアイデンティティ　自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識をいう。

（届出者の要件）

第３条　パートナーシップ制度の届出をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

(1) 民法（明治29年法律第89号。以下「法」という。）第４条に規定する成年に達していること。

(2) いずれか一方は相生市内に住所を有し、又は相生市内への転入を予定し、住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）第２４条の規定により相生市内を転出先として届け出ていること。

(3) 法における配偶者がいないこと。

(4) 当該届出に係るパートナー以外の者との間に現にパートナーシップ関係がないこと。

(5) 当該届出に係るパートナーが法第７３４条から第７３６条までに規定する婚姻をすることができないとされている関係にないこと。ただし、パートナーシップに基づく養子縁組による場合を除く。

（届出の方法）

第４条　パートナーシップ制度の届出をする者（以下「届出者」という。）は、パートナーシップ制度届出書（様式第１号。以下「届出書」という。）を自ら記入し、郵送又は持参のいずれかの方法により市長に届け出るものとする。ただし、自ら記入することができないときは、他の者にこれを代筆させることができる。

２　前項の規定により届出書を提出するときは、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（届出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）（相生市内への転入を予定している者（以下「転入予定者」という。）にあっては、次に定める書類）

ア　相生市内に住所を有する者と共に届出をしようとする場合にあっては、住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書（届出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）又は転出先として相生市内の住所が記載された転出証明書の写し

イ　相生市内に住所を有しない者と共に届出をしようとする場合にあっては、転出先として相生市内の住所が記載された転出証明書の写し

(2) 戸籍抄本、独身証明書その他の婚姻していないことを証明する書類（届出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）

(3) 前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

３　届出者は、届出書に通称名（戸籍名以外の呼称で戸籍名に代わるものとして広く通用しているものをいう。以下同じ。）を使用することができる。

４　市長は、届出者が本人であることを確認するため、次の各号のいずれかの書類の提示を求めることができる。

(1) 個人番号カード

(2) 旅券

(3) 在留カード

(4) 前３号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、本人の顔写真が貼付されたもの

(5) その他前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める書類

（受理証明書の交付）

第５条　市長は、届出者が第３条に規定する要件を満たしていると認めるときは、届出者に対し、パートナーシップ制度届出受理証明書（様式第２号）（以下「受理証明書」という。）を交付する。ただし、届出時点において一方が転入予定者である届出者（他の一方が市内に住所を有する者である届出者を除く。）又は双方が転入予定者である届出者に対しては、当該転入予定者が相生市内への転入後に発行された住民票の写し又は住民票記載事項証明書（相生市内への転入後であって、提出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）を市長に提出した後に交付する。

２　前条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

（受理証明書への近親者等に関する記載）

第６条　届出者は、受理証明書に、当該届出者の一方又は双方と生計を一にする子（養子を含む。）、親等の近親者その他市長が適当と認める者（以下「近親者等」という。）の氏名及び生年月日（以下「氏名等」という。）の記載を希望するときは、パートナーシップ制度届出受理証明書に係る近親者等に関する届出書（様式第３号。以下「近親者等に関する届出書」という。）に、受理証明書（届出時に届出する場合を除く。）及び次に掲げる書類を添えて市長に提出することにより、近親者等の氏名等を受理証明書に記載することができる。

(1) 近親者等との関係性を確認できる書類

(2) 近親者等の氏名等の記載に関する同意書（様式４号）（届出日において１５歳以上の近親者等に関する届出に限る。）

(3) 前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

２　届出者は、受理証明書に記載した近親者等の氏名等の削除を希望するときは、近親者等に関する届出書を市長に提出するものとする。

３　第４条第４項の規定は、前２項の場合について準用する。

４　市長は、第１項及び第２項の規定により近親者等に関する届出書の提出があったときは、その内容を確認し、当該届出者に対し届出の内容に基づく受理証明書を交付する。

（受理証明書の再交付）

第７条　第５条第１項の規定により受理証明書の交付を受けた者は、紛失、毀損、汚損等により受理証明書の再交付を受けようとするときは、第９条第１項各号のいずれかに該当する場合（届出者同士が結婚した場合を含む。次条第１項及び第12条第１項において同じ。）を除き、パートナーシップ制度届出受理証明書再交付申請書（様式第５号。以下「再交付申請書」という。）を市長に提出することにより、受理証明書の再交付を受けることができる。この場合において、毀損、汚損により受理証明書の再交付を受けるときは、再交付申請書に当該受理証明書を添えなければならない。

２　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

（受理証明書の変更）

第８条　第５条第１項の規定により受理証明書の交付を受けた者は、改姓又は改名等により受理証明書の記載事項又は届出書に記載した戸籍名に変更が生じたときは、次条第１項各号のいずれかに該当する場合を除き、パートナーシップ制度届出受理証明書変更届出書（様式第６号。以下「変更届出書」という。）に受理証明書及び次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、受理証明書の紛失その他やむを得ない理由があるときは、受理証明書の提出を要しない。

(1) 戸籍上の改姓又は改名の場合にあっては、戸籍抄本（当該改姓又は改名後のものであって、変更届出書の提出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）

(2) 前号に掲げる以外の場合にあっては、市長が必要と認める書類

２　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

３　市長は、受理証明書の記載事項に変更が生じたことにより変更届出書の提出があったときは、その内容を確認し、当該届出者に対し、変更後の受理証明書を交付する。

（受理証明書の返還）

第９条　届出者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ制度届出受理証明書返還届出書（様式第７号。以下「返還届出書」という。）に受理証明書を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、受理証明書の紛失その他やむを得ない理由があるときは、返還届出書の提出をもって受理証明書を返還したものとみなす。

(1) パートナーシップを解消したとき。

(2) 双方が共に相生市内に住所を有しなくなったとき。

(3) 一方又は双方が第３条第３号から第５号までに掲げる要件を満たさなくなったとき。

(4) いずれか一方が死亡したとき。

(5) 双方が受理証明書の廃棄を希望するとき。

２　前項第４号に該当し、受理証明書を返還した者が引き続き当該受理証明書の保持を希望するときは、市長は、当該受理証明書に死亡した日の翌日以降使用できない旨を明示した上で、再び交付するものとする。

３　第４条第４項の規定は、前２項の場合について準用する。

（無効となる届出）

第１０条　市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該届出を無効とし受理証明書の返還を求めるものとする。

（1) 一方又は双方が届出時点において第３条に規定する要件に該当していなかったことが判明したとき。

（2) 一方又は双方が受理証明書を不正に利用し、又は偽造し、若しくは変造したと市長が認めるとき。

２　届出者は、前項の規定により返還を求められたときは、遅滞なく受理証明書を市長に返還するものとする。

（記載された近親者等の氏名等の削除）

第１１条　第６条の規定により受理証明書に氏名等を記載された近親者等（この項の規定による申立てをする日において１５歳以上の者に限る。以下「記載された近親者等」という。）は、パートナーシップ制度届出受理証明書に関する申立書（様式第８号。以下「申立書」という。）に市長が必要と認める書類を添えて受理証明書から氏名等を削除するよう市長に申し立てることができる。

２　市長は、前項の規定により申立書が提出されたときは、届出者に対し、記載された近親者等の氏名等を削除した受理証明書を交付する。

３　第４条第４項の規定は、前２項の場合について準用する。

（届出書記載内容証明書の交付）

第１２条　届出者は、第９条第１項各号のいずれかに該当する場合を除き、パートナーシップ制度届出書記載内容証明書交付申請書（様式第９号）を市長に提出することにより、パートナーシップ制度届出書記載内容証明書（様式第１０号）の交付を受けることができる。

２　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

（他の自治体と連携を図る場合の取扱い）

第１３条　パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク（以下「ネットワーク」という。）に加入している自治体（以下「加入自治体」という。）においてパートナーシップ宣誓に係る宣誓書受領証等（以下「受領証等」という。）の交付を受けている者が、市内転入後も引き続きパートナーシップ関係の継続を希望するときは、ネットワーク規約第３条第２項の規定に基づき、受理証明書の交付を受けることができる。

２　前項の規定による交付を受けようとする者（以下「継続申告者」という。）は、パートナーシップ制度に係る継続申告書（様式第１１号）に、次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

（1) 加入自治体が交付した受領証等

(2) 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（届出日以前３か月以内に発行されたものに限る。）

(3) 前２号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

３　第４条第４項の規定は、前項の場合について準用する。

４　継続申告者から第２項の規定により書類の提出があった場合、遅滞なく転出地である加入自治体に通知する。

５　本市から加入自治体に転出した届出者がネットワークに基づく手続きを行い、転入地である加入地自治体から本市宛てに通知があった場合は、第９条で定める返還を省略することができる。

（個人情報）

第１４条　市長は、この要綱に基づく事務を行うに際して収集した個人情報を、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成１５年政令第５０７号）等に基づいて、適正に管理及び保管するものとする。

（周知及び啓発）

第１５条　市長は、市民及び事業者に対し、この要綱によるパートナーシップ制度の趣旨が適切に理解され、届出者に対して公平かつ適切な対応が行われるよう、周知及び啓発に努めるものとする。

（委任）

第１６条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和７年４月１日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

相生市パートナーシップ制度届出書

私たちは、相生市パートナーシップ制度実施要綱第４条第１項の規定に基づき、互いを 人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にあることを届け出ます。

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 戸籍上の氏名又は通称名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 通称名使用の場合戸籍上の氏名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
|  |  |
| 生年月日 | 　　　　年　　　月　　　日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 住　　所 | 〒　　　－ | 〒　　－ |
| 転居予定日 | 　　年　　　月　　　日 | 　　年　　　月　　　日 |
| 連絡先電話番号 |  |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 代筆者氏名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 代筆の理由 |  |  |

※１ 届出者の欄は自署してください。やむを得ず代筆させる場合は、代筆者の署名が必要です。

※２ 通称名による受理証明書の交付を希望する場合は、通称名も記載してください。

（裏面）

パートナーシップ制度の届出に当たっての確認

※ 該当する項目のチェック欄に✓を入れてください。

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 氏　名 |  |  |
| 第３条第１号 | □成年に達している | □成年に達している |
| 第３条第２号 | □市内在住　　　□市外在住□転入予定者 | □市内在住　　　□市外在住□転入予定者 |
| 第３条第３号 | □婚姻していない | □婚姻していない |
| 第３条第４号 | □他の者とパートナーシップ関係がない | □他の者とパートナーシップ関係がない |
| 第３条第５号 | □お互い近親者ではない(直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族ではない) | □お互い近親者ではない(直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族ではない) |
| □パートナーシップに基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより近親者となった | □パートナーシップに基づき養子縁組をしている、又はしていたことにより近親者となった |
| 個人情報の取扱い | □利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関するご案内などのため、相生市の担当部署からメール又は電話で連絡する場合があることを承諾します｡ | □利用可能な行政サービス情報の提供、生活上の困りごとなどの把握、変更届等手続に関するご案内などのため、相生市の担当部署からメール又は電話で連絡する場合があることを承諾します｡ |
| □市の窓口となる部署と制度所管部署との間、又は他の自治体のサービスを利用する場合における当該自治体と本市の制度所管部署との間において、当該制度利用に関する個人情報を共有することに同意します。 | □市の窓口となる部署と制度所管部署との間、又は他の自治体のサービスを利用する場合における当該自治体と本市の制度所管部署との間において、当該制度利用に関する個人情報を共有することに同意します。 |
| □当該制度利用のため、市の制度所管部署から必要書類の提出等を求められた場合には、対応します。 | □当該制度利用のため、市の制度所管部署から必要書類の提出等を求められた場合には、対応します。 |

以下は、市の記載欄です。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |

様式第２号（第５条関係）

（表面）

|  |
| --- |
| 相生市パートナーシップ制度届出受理証明書　相生市パートナーシップ制度実施要綱の規定に基づき、届出を受理しました。【本人】　　　　　　　　　　　　　　　【パートナー】氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　（　　　　年　　月　　日生）　　　　　　（　　　年　　月　　日生）届 出 日　　 年　　月　　日交付番号 　　第　　　　　 号年　　月　　日　　相生市長　　　　　　　　　　印 |

（裏面）近親者等の氏名等を記載しない場合

|  |
| --- |
| カードの提示を受けた皆様へ　このカードは、お二人が互いを人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にある旨の届出を本市が受理したことを証明するものです。提示を受けられた方はその趣旨を十分ご理解くださいますようお願いします。 また、個人情報を本人の同意なく口外しないでください。【特記事項】（通称名を記載している場合の戸籍上の⽒名）【本人】　　　　　　　　　　　　　　　【パートナー】氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　相生市企画総務部総務課　　　　電話0791-23-7126 |

（裏面）近親者等の氏名等を記載する場合

|  |
| --- |
| カードの提示を受けた皆様へ　このカードは、お二人が互いを人生のパートナーとして認め合い相互に協力し合う関係にある旨の届出を本市が受理したことを証明するものです。提示を受けられた方はその趣旨を十分ご理解くださいますようお願いします。 また、個人情報を本人の同意なく口外しないでください。【特記事項】（通称名を記載している場合の戸籍上の⽒名）【本人】　　　　　　　　　　　　　　　【パートナー】氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　（届出者の近親者）続柄　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　（　　年　　月　　日生）続柄　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　（　　年　　月　　日生）相生市企画総務部総務課　　　　電話0791-23-7126 |

備考

１ 大きさは、縦5.4 センチメートル、横8.6 センチメートルとする。

２ 背景には適宜意匠を加えることができる。

３ 特記事項欄には、再交付をした場合の交付年月日等を記載する。

様式第３号（第６条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

（届出者）住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

 　　　連絡先

相生市パートナーシップ制度届出受理証明書に係る近親者等に関する届出書

相生市パートナーシップ制度実施要綱第６条第１項及び第２項の規定により、近親者等に関する届出書を提出します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 続柄 | 氏名 | 生年月日 | 住所 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 届出の理由（いずれかに✓を記入してください。）□近親者等の氏名及び生年月日の記載□近親者等の氏名及び生年月日の削除□その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※　既に受理証明書が交付されている方は、受理証明書（２人分）を添えて提出してください。

※　近親者等が満１５歳以上である場合は、別紙「近親者等の氏名等の記載に関する同意書」に当該近親者等が自書し、提出してください。（届出の理由が削除の場合は不要）

以下は、市の記載欄です。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |

様式第４号（第６条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

近親者等の氏名等の記載に関する同意書（満１５歳以上）

私は、（届出者）　　　　　　　　　　 及び（届出者）　　　　　　　　　　 が相生市パートナーシップ制度実施要綱第６条の規定により、近親者等として相生市パートナーシップ制度届出受理証明書に私の氏名及び生年月日を記載することに同意します。

【同意者】

氏 名　　　　　　　　　　　　　　　　　（自書）

生年月日　　　　　　年　　月　　日生（ 　　歳）

届出者との関係

住 所

連絡先

様式第５号（第７条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

（申請者）住　所

氏　名

 　　　連絡先

相生市パートナーシップ制度届出受理証明書再交付申請書

相生市パートナーシップ制度実施要綱第７条第１項の規定により、相生市パートナーシップ制度届出受理証明書の再交付を申請します。

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 戸籍上の氏名又は通称名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 届出日･交付番号 |  年　　　月　　　日【 号】 |
| 再交付の理由（いずれかに✓を記入） | □紛失　　　　□毀損　　　　□汚損□その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※　毀損、汚損により受理証明書の再交付を受けるときは、再交付申請書に当該受理証明書を添付してください。

※　紛失により受理証明書を添付できない場合は、発見後速やかに返還してください。

以下は、市の記載欄です。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |

様式第６号（第８条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

（届出者）住　所

氏　名

 　　　連絡先

相生市パートナーシップ制度届出受理証明書変更届出書

相生市パートナーシップ制度実施要綱第８条第１項の規定により、相生市パートナーシップ制度届出受理証明書の変更を届け出ます。

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 受理証明書記載の氏名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| （変更前） | （変更前） |
| (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| （変更後） | （変更後） |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 届出日･交付番号 |  年　　　月　　　日【 号】 |
| その他の変更 | （変更前） | （変更前） |
| （変更後） | （変更後） |
| 変更の理由（いずれかに✓を記入） | □改姓・改名□その他（ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ※　変更届出書に受理証明書及び変更内容が分かる書類を添えて提出してください。 |

以下は、市の記載欄です。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |

様式第７号（第９条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

（届出者）住　所

　　氏　名

 　　　連絡先

相生市パートナーシップ制度届出受理証明書返還届出書

相生市パートナーシップ制度実施要綱第９条第１項の規定により、相生市パートナーシップ制度届出受理証明書の返還を届け出ます。

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 戸籍上の氏名又は通称名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 届出日･交付番号 |  年　　　月　　　日【 号】 |
| 返還の理由（いずれかに✓を記入） | □パートナーシップを解消した□双方が共に市内に住所を有しなくなった□一方又は双方が要件を満たさなくなった（具体的な理由： 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□いずれか一方が死亡した（欄外の※２を確認してください。）□双方が届出受領証明書等の廃棄を希望する□その他（具体的な理由：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※１　当該返還届出書に受理証明書を添えて提出してください。

※２　届出者のいずれか一方の死亡により受理証明書を返還する場合は、希望により当該受理証明書に死亡された日の翌日以降使用できない旨を明示した上で、再び交付することができます。

以下は、市の記載欄です。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |

様式第８号（第１１条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

（申立人）住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　年　　月　　日（　　歳）

 　連絡先

相生市パートナーシップ制度届出受理証明書に関する申立書

相生市パートナーシップ制度実施要綱第１１条第１項の規定により、相生市パートナーシップ制度届出受理証明書から私の氏名及び生年月日を削除するよう申し立てます。

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 受理証明書記載の氏名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 連絡先電話番号 |  |  |
| 届出日･交付番号 |  年　　　月　　　日【 号】 |
| 備　　　　考 |  |

以下は、市の記載欄です。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |

様式第９号（第１２条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

（申請者）住　所

氏　名

 　　　連絡先

相生市パートナーシップ制度届出書記載内容証明書交付申請書

相生市パートナーシップ制度実施要綱第１２条第１項の規定により、相生市パートナーシップ制度届出書の記載内容証明書の交付を申請します。

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 戸籍上の氏名又は通称名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 届出日･交付番号 |  年　　　月　　　日【 号】 |
| 利用目的 |  |

以下は、市の記載欄です。

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名（　　　　　） | 個人番号カード・旅券・免許証・その他（　　　　　　　　　　　） |

様式第１０号（第１２条関係）

相生市パートナーシップ制度届出書記載内容証明書

|  |
| --- |
| 届　出　者 |
| 戸籍上の氏名 | 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 通称名 |  |  |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 届出日 |  年　　　月　　　日 |
| 備　　　　考 |  |

上記のとおり、相生市パートナーシップ制度実施要綱に基づく相生市パートナーシップ制度届出書に記載されている内容について証明します。

　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　相生市長　　　　　　　　　　　　印

様式第１１号（第１３条関係）

　　年　　月　　日

（あて先）相生市長

パートナーシップ制度に係る継続申告書

相生市パートナーシップ制度実施要綱第１３条第２項の規定に基づき、住所の異動前に連携自治体からパートナーシップ関係にある旨の証明としてパートナーシップ宣誓に係る宣誓書受領証等を交付されたこと、及び互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合う関係を継続していることを申告します。

なお、申告があったことを住所の異動前の連携自治体に通知することに同意します。

|  |
| --- |
| 申　告　者 |
| 受理証明書記載の氏名 | (ﾌﾘｶﾞﾅ) | (ﾌﾘｶﾞﾅ) |
| 　　　　　　　　　　　　　 | 　　　　　　　 |
| 生年月日 | 年　　　月　　　日 | 年　　　月　　　日 |
| 旧住所 |  |  |
| 新住所 | □転居済み　□転居予定（　月　日） | □転居済み　□転居予定（　月　日） |
| 連絡先電話番号 |  |  |
| 要　　　　件 | □当該実施要綱第３条で定める届出者の要件に全て該当する |
| 当初の交付日 | □裏面に記載を希望する（　　　年　　月　　日）　　□希望しない |

【市の記載欄】

受理日（本市における届出日）　　　　年　　月　　日

□本人確認書類（運転免許証・個人番号カード・その他）

　　　　　　　　　　　　 　　　　□返信用封筒・切手（有・無）　※郵送受付時

　　　　　　　　　　　　　　　　　継続申告の可否　　　□可　　　　□否

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（郵送申請の場合）本人宛送付日　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　通知日（転出地自治体宛）　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　その他備考欄　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）